

議 事 録

会議の名称	(仮称) 香取台地区小学校に関する地域住民説明会
開催日時	令和3年10月23日(土) 開会 14:00 閉会 14:50
開催場所	つくば市立島名小学校 体育館
事務局(担当課)	教育局 学務課
出席者	島名小学校地域住民 3名
	事務局説明者 教育長森田充、教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、次長貝塚厚、学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課課長補佐三井永達、教育施設課主事小池祐輝 こども育成課課長補佐岡野則子、スポーツ施設整備室主査島田恭利、中央図書館館長柴原徹、公共施設整備課課長鈴木彰嘉、公共施設整備課係長鈴木章夫
会議次第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 職員紹介 4. 説明事項 (1) 通学区域について (2) 建設概要について (3) 保護者説明会での質問、意見について 5. 質疑応答 6. 閉会
1 開会	
2 教育長あいさつ	みなさんこんにちは。本日は、お忙しいところ、お越しいただきありがとうございます。皆様におかれましては、日ごろより、学校教育の運営について、深いご理解とご協力を賜りますことに、深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。このたび、児童生徒の急増に対応するために、(仮

称) 香取台地区小学校の開校を令和5年4月に予定しています。新設校の学区については、昨年度開催したつくば市学区審議会において、慎重に審議を重ねていただきました。学区が変更となる予定の地域の皆様には、ご心配とご面倒をお掛けし大変申し訳ございません。島名地区は、つくばエクスプレスの沿線開発地区として、万博記念公園駅を中心に人口が増加し続けています。この地区の特徴としては、緑豊かな自然を有し、都内や近隣の商業エリアへのアクセスの良さとともに、良好な居住環境が整っている点が挙げられると思います。子ども達が、成長期に自然と居住環境の調和が取れた島名地区で学べることは、学力に関する面だけでなく、自然とのふれあいを通して健康的でゆとりのある人格を形成するという面においても良い影響をもたらすものと期待しています。つくば市の教育大綱は、ひとりひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標としております。その目標のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供する責務があると考えています。施設については、教育大綱の目標を実現すべく、子ども達の学びを大切にしつつ、地域との関係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。子ども達のより良い教育環境のためにも、皆様のお力添えをいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。皆様におかれましては、今後について御心配、御不安のことと思いますが、今回説明する内容についての皆様からのご意見には真摯に向き合い、対応を検討させていただきますので、どうぞ忌憚ない御意見を頂戴できればと考えております。よろしくお願いたします。

3 職員紹介

4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

5 質疑応答

香取台 男性：質問は2つあります。1点目は素朴な疑問なんですけれども、前半の方で、生徒数の推移予測が書いてあったんですが、香取台と諏訪は比較的家が建ってしまって、ある程度今は児童数が多いですけど、ここから劇的に増えていくことはないのかなと思う一方で、福田坪は今どんどん家が建って、宅地整備が進んでいる状況で、今回、学区区分を見ると、福田坪は島名小学校へ行くことになると思うんですが、そうするとあの予測よりもっと島名小学校は増えるのではないかなと思うんですけども、福田坪、河原崎地区の宅地の整備状況を反映してこの数字になっているのでしょうか。

学務課長：確かに、下河原崎、高山地区についての開発がありますので、こちらの方に反映はしているんですけども、今までの推計したのは令和元年の適正配置計画で、そのころの状況と、それまでのあちらの地区の人口のほりつき状況等が、こちらほどまだ進んでいなかった状況があるので、今回の適正配置計画の中では、香取台、諏訪について計画戸数100%になる計算で推計をしていますが、高山地区や下河原崎は100%になる形ではなく、少し下げた形ではあります。香取台地区の開発がだいぶ進んできていて、県の方でも高山地区に力を入れてきていますので、これから伸びていくとは思っております。資料としてはここまでのお出しになっているんですが、この推計につきましては、5年に一度見直しをしていますので、その際また推計を見直すこともありますし、各学校について、今回の資料を含めて、住民記録の生データと比較しながら、我々もずっと数値を追いかけている状況なので、今のところ高山については、推計に入っているんですが少し少ない状況なので、これから伸びていくとは考えています。

香取台 男性：ありがとうございます。では、2点目の質問よろしいですか。以前の保護者説明会の最初の質問と同じなんですが、新しい香取台地区小学校が開校する時はちょうど6年生になるので、最後の1年間を香取台地区小

学校へ通うのか、今まで通り島名小学校へ通うのか、難しい状況かなと思っています。ここで、指定学校変更の申し立てをして、認可基準が決まっているとありましたが、それがどれくらい厳しいのかということと、先ほど選択制は考えていませんということだったんですけれども、認可基準が非常に厳しい場合は、選択制も一意見として考えていただきたいと思います。ただ、今の段階で、新しい学校も非常に魅力的ではありますし、一方で5年間通った島名小学校も非常に思い出がありますので、市としてもどうするかという最終判断はしていませんけれども、少なくとも選択肢がある状況の方が良いかなと思って、意見させていただいた次第です。

学務課長：申し訳ありませんが、今のところ、選択制というものを考えている状況はない、というところです。令和4年11月に、新しい学校の学区にお住いのお子さん、保護者さんに4月から行く学校は新しい学校になりますよという通知をお出しします。おそらく、その直前頃からは、ご家庭の中でも話し合いがされるような形になるとは思いますが、お子さん方が自分としては残りたいと思い、近所の子たちが新しい学校へ行きたいという思い、お子さんもそれを含めて色々な考えが出てくるのかなと思います。そうすると、実際、お子さん同士、ご家庭同士でお話し合いをしていただいて、新しい学校の学区であれば新しい学校へ行くのか、島名小に残りたいのか、最終的な判断をする形になるかと思えます。その中で、実際残りたいと申請を出した時にどうなるかというのは、今後の島名小のキャパシティとかどれくらい残りたいお子さんが出てくるのかということも考えて、受け皿としての学校ということも含めて考えていくことになるかと思えます。この基準の中では、残りたいから良いですよという項目が具体的にはないです。あくまで基準というのは、市内にいる小中学生がこれだけいる中で、色々な理由があって申請されてきますので、認められているようなものを全部出すのは、きりがなくなってしまうので、ある程度皆さんが出してくることを基準としておおま

かに載ってはいます。ただし、載っているものに当てはまらないから無理かと言いますと、そうではなくて、出されたものについては、一件一件内容を審議していきます。その内容が、指定の学校ではなく、その学校へ行く理由が認められるものかどうか、あくまでも、他の皆さんも当てはまるようなもので、他の方がうちも当てはまるけれども、指定の学校へ行っているという状況があるかどうかとか、色々なことを公平に判断するような形にはなりませんけれども、実際に6年間のうち5年間通っているですとか、その学校でなければどうしてもお子さんにとってだめだとか、色々なことが、個人個人の性格が違うように、それぞれの環境によってお子さんの考えもあると思いますので、申請されたものを我々も柔軟に、基準に照らし合わせながら判断させていただきますので、出されたら大丈夫ですよとか、無理ですよといったお答えはできないんですけれども、ひとりひとりの内容を見て、審議させていただくということでご理解いただければと思います。

司会：よろしいでしょうか。ありがとうございました。他のご質問はいかがでしょうか。

香取台 男性：意見というか、相談になるかと思いますが、香取台に住んで早や10年。自治会というものがなくて、現在もそこが新興住宅になっているので、一時停止などの道路標識等の設置がなかなか進んでいない状況があります。準備委員会等でとりましたが、一個人が動いた中で感じているのが、自治会がないので、エリアとしてすごく弱い状況なんですね。防犯であるとか交通事故等も多数発生しています。その中で、PTAなのか自治会なのか学校なのか、あと、道路標識の進め方であっても、担当部署が市役所、警察、土木事務所。せつかくつくばに住んでいて、研究所が多い中で、お金をかければ何でもできるかと思いますが、アイデアとかを相談であったり、みんなで作り上げる強い街、エリアを私としては夢として掲げているんですが、なかなかそういった場づくりであったりとか、環境づくりが私の力不足で進ん

でない状況なので、皆様のご協力をもとに、住みやすい街を作りたいと思っているので、どうしたら良いのでしょうか。

学務課長：新しい開発地域については、香取台だけではなく、市役所の近くでも区会がないというのは、市内どこでもあるような状況かと思います。区会がないから、通学路に関するものが要望できない、受付できないというのは別な問題でして、やはりお子さんが通っている所は通学路と認定されていれば、そこは毎日通る所ですから安全対策をしなければならないというのは、我々は考えていることです。その中で、確かに今のお話のとおり、希望されるもので信号機ですとか横断歩道とか、場所が県道かということによって、確かに管理者が違いますので、受け付ける所は別々にはなっていますが、それは、保護者さんお一人の話でいうと、皆がそう思っているかどうかかわからないので、受け付けするのが難しいのかなと思いますが、通学路であれば、保護者さん皆さんが多分そう思うようになると思うので、保護者一同もしくはPTAから、学校長さんからの連名で要望書を出していただければ、担当課に、我々もお話しをさせていただきますが、警察や土木といったところも、みんながそう思っているのでということが確認取れば、現地を確認したり色々進めていくことになるのかなと思います。その中で、今、香取台の中で新しい学校用地の道路挟んで反対側に公園があると思いますが、当初、学校さんの授業の中で、信号をつけてほしいという要望がありました。授業の中で要望書を出したいということだったので、警察の方へもお話しさせていただいて、授業の一環でもお出ししてもらいました。信号を作ってほしいよという要望を警察へもお話しさせてもらいました。現状、香取台のお子さん達が、今は島名小へ通っていますので、香取台の方は北上していくような形になるのでそこに信号をつけたときに、今度はどれだけ利用するかという問題があったのだと推測されるんですけども、今の段階では設置は難しいという警察から一回お話がありました。ただ、今度は新しい学校ができます

ので、香取台のお子さん達は渡るようになるので、信号がないと困るような状況ですので、我々としては警察にお話しして参りました。目の前の通りについては、北側の方は豊年橋の方まで行かないと信号がないですし、南側はセブンイレブンまで出ないと信号がない、その間が一切ない。そうすると、香取台の子が新しい学校へ安全に渡れる部分がないので、そこは絶対に必要になりますので、そこはお話しさせていただいたんですが、あの道はきれいなまっすぐな一本道ではなくて、緩やかにカーブしながら進む道なので、設置場所が多分ここだと思われという箇所があると思いますので、来週以降の通学路安全点検で警察の方でも、現場を見ながら確認していただけたらということでしたので、開校までに信号をつけてほしいと強くお話ししてあります。先ほど説明の中でもありましたが、準備委員会をこれからやりますし、準備委員会の中で実際登校班でルートを確認していただいて、必要なものを想定していただければとお話しがありましたが、現況、我々職員が朝夕の時間帯に、通学路と想定されるところを何回か見まして、こういったものが考えられるかなと洗い出してはあります。その中では、例えばガードレールの補強とかカーブミラーの設置、横断歩道の設置、除草作業、横断歩道の線が消えかかっているの線を引き直さなければならないというような所といった想定される部分は、我々としても先に担当課の方に要請しようかと考えています。これは、のちほどの準備委員会で我々としては、こういったことが考えられてお話ししてありますということをお伝えさせていただいた上で、これ以上に同じ場所でも違うものが欲しい、お子さんの目線などから含めてあると思いますので、そういったものがあれば挙げていただければ、我々はそれを担当課へお伝えしますし、それはあくまで新しい学校の方です。新しい学校は令和5年に開校ですから、来年度は島名小に通うことになるので、そちらも通学路として使うので必要になる部分もあると思うので、そういったものについては、点検以外でも、我々お話しがあれば担当課に繋がりますし、

直接そのまま要望書を持って行っていただくこともできますというお話しもします。どこにどういったものが必要なのか、保護者の皆さんでまとめていただいて、要望書といったものを作っていただければお伝えすることはできます。状況によっては、即座に必要なこともあるかと思しますので、それは強くお願いという形にはなりますけれども、依頼することができますので対応していきます。区会については、役割とか大変なこととかあると思いますが、それとは別として、通学路については、安全対策はやりますので、その辺は皆さんで話し合ってください、ご相談をお受けしますので、お話ししていただければと思います。よろしいでしょうか。

司会：ありがとうございます。それ以外にご質問、ご意見いかがでしょうか。小さいことでも、ざっくばらんにお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

島名 男性：自分の家は、諏訪地区のTXの線路を挟んですぐの所なんですけれども、学区では島名小まで通わなければならないと聞いたんですけれども、自分も実際30年前くらいは、登校班でみんなで行っていたので、自分達の足でも1時間くらいかかっていたので、そこをうちは娘が2人なので、近所にも小さい子達がいなくて、登校班もないようなので、令和6年入学予定なんですけど、やっぱり島名小学校まで通わせないといけないのかなという疑問なんです。学区で決まっているのであれば、通わせないといけないとは思わんですけれども、自分も妻も仕事をしているので、なかなか早く帰ってこれたりしないものですから、そこら辺も心配しています。

学務課長：島名で諏訪に近い所となると、前野地区でしょうか。今のままでいくと、島名全部は島名小の指定学区になりますので、令和6年4月に入学されるのであれば、令和5年11月に島名小ですよというハガキが出ます。その中で、ご家庭の事情とか色々あると思いますので、指定学校の島名小へ行くということであれば、ハガキにサインをしていただいて、島名小へ持って

行っていただくとか、今はコロナもありますので、電子でできたりといった形も考えています。変更を希望する場合には、学区外の指定の申請書がありますので、そちらに理由を書いていただくような形で、我々も申請は全部受理しますので、その中で、審議するような形になります。今、働いていて帰りが遅いとなると、基準の中に項目もあります。先ほどお話ししたとおり、全部をまかなっている項目ではないんですけれども、例えば、お家を建てるとか、両親が共働きでお子さんが学校から帰ってくるまでに、お家には大人の方がだれもいないとか、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがいるところとか、知り合いがいるところとか、児童クラブがある、その学校に通いたいというような手続きも基準としてあります。その際には、勤務証明書とか、おじいちゃんおばあちゃんについては保育籍証明書、もしくは児童館、児童クラブ、民間児童クラブは在籍証明書とかを出してもらうような基準もあります。その他にもいろんな基準があります。実際にハガキが来て申請を行うときに、お子さんと家庭の状況がどういったものかを検討していただいて、どういった理由で申請を出すのか、それにはどういった書類が必要なのかを考えていただくことになるのかなと思います。11月にはハガキを出しますけれども、その前の夏頃からも我々もご相談はお受けしますので、こういう状況なんだけれども、どうなんだろうということであれば、来ていただいてお話しをお伺いして、ただ、その時には、それなら大丈夫ですというお答えはできないんですけれども、それならばこういった項目もありますし、どうでしょうか、というお話は全部お伺いしますので、その時にご相談いただければと思いますし、まず、ご家族の状況が基準に当てはまるものがあるものかどうか、地域の状況がどうかを色々調べていただいて、見てもらって、ご相談をしていただく形でお願いしたいと思います。

島名 男性：もう一つ、よろしいですか。上の子が令和6年で、下の子が2学年離れているんですけれども、もし上の子だけ申請が通って、下の子の時は

通らないということもあり得るのでしょうか。

学務課長：基準の中では、兄弟在籍というものがあります。上の子しか通用しない理由で、下の子はだめだということになると、片方の子がAという学校に行って、片方の子がBという学校に行くとなると、家庭の負担が大変だと思いますので、そういったことがないように、上の子が認められたら、下の子も在籍する学校に認めますよという兄弟在籍の理由があります。まずは、ご自身の状況、ご家庭の状況がどういう状況になるのか、お子さん方もどの学校へ行きたいのか、お話し合いをしていただければと思います。

司会：よろしいのでしょうか。ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。ご質問よろしいのでしょうか。それでは、本日いただきましたご質問やご意見、また、これまで開催しました保護者説明会の御意見等を踏まえまして、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。本日の説明会資料及び質疑応答内容は、市ホームページに近日中に掲載します。本日の説明内容等に関して、さらにご質問やご意見がある場合は、市ホームページの専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトでお問い合わせいただいたご質問等への回答は、個別回答ではなく、市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきますのでご了承ください。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。以上を持ちまして、（仮称）香取台地区小学校開校に関する地域住民説明会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

8 閉会